

県立歴史館 茨城県遺族連合会と連携協定を締結しました （「戦争体験をきく座談会」の実施）

当館では、戦後 80 年を迎え、戦争体験者がますます少なくなっていく状況に対して、茨城県遺族連合会と協力体制を構築し、お互いの立場から戦争の悲惨さや平和の尊さについて後世に伝えていくため、6 月 7 日に連携協定を結びました。同日、その連携協定の一環として話者紹介の協力を受け、当館主催による「戦争体験をきく座談会」を開催しましたので、下記のとおり情報の提供をいたします。

記

【県遺族連合会との連携協定締結式】（別紙 1 当日資料）

- 1 日 時 令和 7 年 6 月 7 日（土）11：00～11：30
- 2 場 所 県立歴史館 講堂（水戸市緑町 2-1-15）
- 3 内 容 県遺族連合会理事長加藤浩一氏と当館館長小野寺俊により連携協定書の調印を行い、それぞれの役割と協力内容について確認いたしました。



▲協定書を掲げる小野寺館長（左）と加藤理事長

【歴史館主催イベント「戦争体験をきく座談会」】

- 1 日 時 令和 7 年 6 月 7 日（土）13：30～15：30
- 2 場 所 県立歴史館 講堂（同上）
- 3 参加者 小学 3 年生～高校 3 年生 30 名
- 4 話 者 7 名参加（うち 4 名の方が県遺族連合会からのご紹介）



▲子供たちに戦争体験を話す話者

- 5 内 容 現在開催中の「くらしの中にあった戦争」展の関連イベントです。子供たちを対象に、戦中や戦後の苦労を体験した方々との座談会を行うことで、戦時中のくらしの様子について具体的に学ぶ機会や世代間交流の場を提供することを目的に実施しました。
子供たちからは「実際の話が聞けてよかった」「親はだいじな子を守ってくれてありがたいという気持ちが伝わった」等の感想があり、話者の皆様からは、座談会形式で心が通じ合っの会話ができたことを評価いただくとともに、「戦争体験を伝えられてよかった」「もっと子供たちから意見や質問が欲しかった」との感想をいただきました。

【本資料についてのお問い合わせ先】

県立歴史館 管理部教育普及課 根本、長洲

TEL 029-225-4425 E-mail: daihyou@rekishikan.museum.ibk.ed.jp

(別紙1)

茨城県立歴史館と茨城県遺族連合会との連携協定締結式 次第

日時 令和7年6月7日(土) 11:00～

場所 茨城県立歴史館 講堂

1 開会

2 出席者紹介

3 協定の趣旨説明

4 協定書署名

茨城県立歴史館 館長

小野寺 俊

茨城県遺族連合会 理事長

加藤 浩一

5 写真撮影

6 小野寺館長あいさつ

7 加藤理事長あいさつ

8 質疑応答

9 閉会

連携協定書

戦後八十年を迎え、戦後生まれの国民が約九割となり、戦争の記憶が風化しつつある。茨城県立歴史館(以下、「歴史館」という)と一般財団法人茨城県遺族連合会(以下、「遺族会」という)は、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝えていくため、以下の事項に合意し、これを協定書として結ぶ。

第1条(目的)

本協定は、展示や講演等を通して、歴史館と遺族会が連携して戦争の悲惨さを戦争を知らない世代に伝え、次世代へ平和の大切さを啓発することを目的とする。

第2条(役割分担)

1. 歴史館
過去の戦争を振り返り、将来の平和を考える機会となる展示や講演等を企画するとともに、戦争の記録や資料に対しての保全のため、必要な支援や助言を行う。
2. 遺族会
戦争の悲惨さを風化させずに将来につないでいくため、語り部の育成や記録集の作成など、次世代への伝承に努める。

第3条(協力の内容)

歴史館と遺族会は以下の項目について協力する。

1. 定期的な打ち合わせの開催と情報共有。
2. 講演・イベント等の企画・運営における連携。
(但し、戦争の歴史的認識等の趣旨の講演等を行わない)
3. 戦争の記録や資料に対して保全のための意見交換や情報提供。
4. 広報活動における協力。
5. その他、必要な事項。

第4条(費用負担)

本事業に関する費用の負担については、歴史館と遺族会で協議の上、別途取り決める。

第5条(協定期間)

本協定の有効期間は、署名の日から1年間とする。ただし、双方が合意した場合は延長することができる。

第6条(その他)

本協定に定める事項の他に、本協定の目的を達成するために必要な事項については、歴史館と遺族会で協議の上、別途定める。